

**医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画**

平成28年9月

滋賀県

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報 I C T 化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 68,961 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県、特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会、滋賀県立成人病センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	・「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、急性期患者等の情報を県内医療機関で共有することが必要となっている。									
	アウトカム指標：・登録患者数の増加 H28. 4. 15 現在 9,077 名 → H28 年度末 13,000 名									
事業の内容	・平成 26 年 7 月から本格運用を開始している医療情報連携ネットワークシステムの機能強化に係る経費の補助等を行う。									
アウトプット指標	・情報閲覧施設数 143 カ所→250 カ所									
アウトカムとアウトプ ットの関連	・情報閲覧施設を増やすことによりシステムの活性化を図り、登録患者数が増加され、医療機関等の連携が推進されることにより病床の機能分化・連携を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
		(A+B+C)		68,961			12,774			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			20,867
			計 (A+B)				(千円)			0
その他 (C)		(千円)	18,500	0						
備考 (注 3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化連携事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,536 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	長期療養入院患者等において口腔疾患の治療を含めた口腔機能管理を行うことで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図り、急性期 (がん周術期) や慢性期等の病床機能と在宅医療の連携を推進することにより病床の機能分化・連携を進める必要がある。 アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保					
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぎ、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療職の病院への派遣回数増加 (150 回) ・歯科の無い病院での歯科の取組の普及 (80%) 					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科がない病院において、本事業を利用し、歯科専門的な介入を知ること、自院での取組の強化につなげ、患者の在院日数の短縮を図り、病床の機能分化を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,691		
			都道府県 (B)	(千円) 1,845	民	(千円) 3,691
			計 (A+B)	(千円) 5,536		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 3,691
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 785,098 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：・2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p>					
事業の内容	<p>・病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。</p> <p>・地域で必要とされる医療サービスの提供体制を充実させるため、病院・診療所・歯科診療所等に対し設備整備を行い、さらなる地域医療の推進および強化を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>・回復期病床整備病院数 5 病院</p> <p>・新たな在宅診療を実施しようとする 在宅療養支援診療所への整備箇所数 4 カ所 訪問看護ステーションへの整備箇所数 4 か所</p> <p>・在宅療養支援歯科診療所数 45 か所</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・回復期病床を整備する病院数が増えることにより、病床の機能分化・連携の推進を図ることができる。</p> <p>・地域医療を推進する上で必要な機器の整備を進めることにより、地域での地域医療サービスの提供体制を充実させる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 785,098	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,667
		基金	国 (A)	(千円) 277,171		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 138,585		274,504
			計 (A+B)	(千円) 415,756		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 369,342		(千円) 11,667

備考（注3）	H28 年度	85,756 千円
	H29 年度	0 千円（H27 計画において実施）
	H30 年度	230,000 千円
	H31 年度	100,000 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 がん在宅医療支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,005 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (県立成人病センター)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、 身近な地域でがんの診断や治療が受けられるよう、がん拠点病院と 地域の病院・診療所が連携し、病理診断に従事する医療従事者を育 成するための取り組みを行う必要がある。							
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上							
事業の内容	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療 機関の病理診断体制の構築を図り、病理診断に従事する医療従事者 の人材育成、資質向上を図ための研修会等を行う。							
アウトプット指標	研修会等開催回数：年 3 回							
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等により医療従事者の人材育成を行い、身近な地域で診断、 治療が行える専門職の増加、資質向上を図ることによりがん患者の 在宅での療養の推進を図ることにより、がん患者の在宅死亡割合の 増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,005		1,335		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)				
		1,002			0			
備考 (注 3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 圏域地域リハビリテーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,243 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県理学療法士会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の推進に伴って、市町が取り組む新しい介護予防・日常生活 支援事業等、市町事業にリハビリテーション専門職の関わりが求め られており、その派遣調整と人材育成に取り組む必要がある。 アウトカム指標：市町が取り組む新しい介護予防・日常生活支援事 業へのリハビリテーション専門職の派遣件数 H27 年度 11 件 → H29 年度 70 件					
事業の内容	滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会が 共同で、在宅支援や市町の新しい介護予防事業のニーズに対応でき るリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚 士）の人材育成と、市町からのニーズに対応できる地域ごとの派遣 システムを構築する。					
アウトプット指標	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る検討会議参加人数、研修 会参加人数：のべ 470 人（3 職種）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	新しい介護予防・日常生活支援事業に係る会議や研修会等に参加す るリハビリテーション専門職が増えることで、市町事業への専門職 の協力件数が増加され在宅医療の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,243	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,162		民	(千円) 2,162
		都道府県 (B)	(千円) 1,081			
		計 (A+B)	(千円) 3,243			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 市町在宅医療・介護連携推進事業 (市町在宅医療連携拠点推進セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 705 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各市町が、平成 30 年度までに市町在宅医療・介護連携推進事業を推 進するための 8 項目の事業を、それぞれがめざす地域包括ケアシス テムの姿を描き、関係団体と協働しながら事業を実施する必要がある。 また、各市町で在宅医療・介護連携推進事業の要となる多職種 の人材育成が効果的に進められる必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実 施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目					
事業の内容	市町の在宅医療・介護連携推進事業が効果的に実施できるよう、市 町在宅医療・介護連携推進セミナーおよび地域リーダーステップア ップ研修を開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、 2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。					
アウトプット指標	・セミナー、ステップアップ研修に参加した市町数：19 市町 ・在宅医療連携拠点(機能)を整備した市町数：15 市町					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各市町が、地区把握をとおして課題を整理したうえで、コーディネ ーターの役割を考え拠点を整備することにより、各市町に応じた在 宅医療の推進体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 705	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 470 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 470		
			都道府県 (B)	(千円) 235		
			計(A+B)	(千円) 705		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 感染症対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 750 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅の現場では、感染症に対する意識に乏しい場合が多いという現 状があり、在宅医療を推進するためには、感染症対策の充実・強化 を図る必要がある。							
	アウトカム指標：感染管理ができる在宅従事者の増加 H27 年度 386 名 → H28 年度 786 名以上							
事業の内容	病院協会内に組織されている感染制御ネットワークを構成する専門 職員が事業所に出向き、現場に即した具体的な指導・助言を行うと ともに、施設長等を対象とした感染管理リスクマネジメント研修を 実施する。							
アウトプット指標	出前講座の開催回数：25 回 出前講座の受講者数：386 名→400 名							
アウトカムとアウトプ ットの関連	集団感染発生の予防および早期収拾のための出前講座を開催するこ とにより、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		750		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		500
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)		(千円)	500	(千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 退院支援機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,850 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>人口の高齢化に伴い、慢性疾患や医療依存の高い状態での療養者が増える。これらの療養者は、在宅での療養を中心に、必要時は一時的に入院療養を行い、状態が改善・安定後には速やかに在宅療養に移行することが本人のQOLの向上につながる。</p> <p>このことから、病院と在宅療養を支援する関係者間のスムーズな連携をはかることが重要である。</p> <p>当該事業は、病院で退院支援を行う関係者と在宅医療関係者が協働で行う退院支援機能の強化を目的とする。</p> <p>アウトカム指標：病院が退院支援を行う際に介護支援専門員等の在宅療養支援者との連携体制を整備している H27 年度 53 病院 → H28 年度 57 病院 (全病院)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各病院の退院支援を担当する職員向け研修、情報交換 ・ 病院看護師の訪問看護体験 ・ 二次医療圏単位の病院と在宅医療関係者の連携体制構築のための検討および研修 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ いずれかの研修、情報交換、検討の場への参加病院数 57 病院 ・ 介護支援専門員が入院時情報提供を病院に行った割合 85% 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	連携の必要性や、医療と介護関係者の互いの機能分担と理解、連携方法の共有化を図ることにより、必要な連携が実際に行える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,850	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,233		民	(千円) 1,233
		都道府県 (B)	(千円) 617			
		計 (A+B)	(千円) 1,850			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,233
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅療養支援病院等確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県病院協会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	各医療圏で、回復期リハ病棟の整備は進んでいるが、地域包括ケア 病棟の運営の理解が進んでおらず、研修会・協議会を通じて在宅療 養支援病院の確保を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 在宅療養支援病院の増加 H28. 4. 1 現在 7 病院→28 年度 8 病院 在宅療養後方支援病院の増加 H28. 4. 1 現在 4 病院→平成 28 年度 4 病院以上									
事業の内容	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地 域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営につ いて連携・協議を行う。									
アウトプット指標	研修会等参加病院 33 病院以上									
アウトカムとアウトプ ットの関連	今後ますます増加する在宅医療のニーズにこたえるため、県内の病 院が、研修会に参加することにより、在宅療養への取り組みを検討 し、在宅療養支援病院および後方支援病院の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		700			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			467
			計 (A+B)				(千円)			700
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.10 (医療分)】 強度行動障害者有目的入院事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,119 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅の強度行動障害者が健康な地域生活を継続できるよう、その行 動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討するための 有目的入院制度の整備が必要。									
	アウトカム指標：・強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）H27 年度：12 名→H30 年度 12 名以上 （症状把握、支援方策検討から在宅の強度行動障害者に対する支援 者を増やすための一助とするが、支援者数全体の把握は困難。）									
事業の内容	在宅の強度行動障害者は、服薬しながら地域の事業所に通ってい るケースが多いが、行動障害が悪化することで、施設入所になるケ ースも多く見受けられる。そこで本人の特性の把握と行動障害の改 善のために、一定期間の入院を行うことで、在宅生活を継続でき るよう支援を行う。									
アウトプット指標	・有目的入院患者数 12 名									
アウトカムとアウトプ ットの関連	有目的入院等により強度行動障害者の障害特性の把握等により、症 状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実をはかる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,119			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,164
			計 (A+B)				(千円)			4,746
その他 (C)		(千円)	2,373	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 高齢知的障害者健康管理指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,610千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化が進む在宅の知的障害者について、障害特性等により疾病の 兆候に気づかず入院等になるケースも多い。このことから、疾病の 早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体 制の整備が必要。					
	アウトカム指標：・専門医療に結び付けた数 H27年度：50人 → H30年度：50名以上					
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等の あった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させ ながら専門医療に結びつけることで、在宅で通院治療が行える体制 の整備を行う。					
アウトプット指標	・健康管理指導回数 90回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付 けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実 を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,610	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,160	民	(千円) 1,160
			都道府県 (B)	(千円) 580		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 1,740		(千円) 0
		その他(C)	(千円) 870			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,950 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療の患者では、多種類の医薬品を長期間投与されることが多 く、重複投与の防止や副作用の発生予防、残薬管理等を行うため にはお薬手帳による薬歴管理が重要であり、お薬手帳を電子化するこ とで介護者が一括管理しやすくなり、適正な治療に役立てることが できる。					
	アウトカム指標：システム利用患者数の増加 H27 年度 10,000 人 → H28 年度 14,000 人					
事業の内容	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用によ る副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重 要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要で、在宅医 療においても介護者が薬の管理をしやすいう電子お薬手帳のシス テムを整備し、利用拡大を図る。					
アウトプット指標	電子お薬手帳のシステム導入薬局数 240 薬局					
アウトカムとアウトプ ットの関連	電子お薬手帳の有用性を啓発し、システム導入薬局を増やすことで、 在宅医療の患者を含めた利用者の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 0 (千円) 1,755 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,755		
			都道府県 (B)	(千円) 878		
			計(A+B)	(千円) 2,633		
			その他(C)	(千円) 1,317		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 596 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関 わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、 互いに連携を図り課題解決に向けて取り組むことが重要である。 アウトカム指標：在宅医療推進のための基本方針に定める数値目標 平均達成率 H27 年度 65% → H29 年度 100%					
事業の内容	<p>滋賀県保健医療計画に基づき、在宅医療推進の具体的方向性、各 関係団体の機能、数値目標を掲載した「滋賀県における在宅医療推 進のための基本方針」を作成し、進捗管理を行う。</p> <p>具体的には、医師会等の多機関多職種が一同に会して協議検討を 行い、課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有する。</p> <p>また、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な 取り組みに発展させるための提案等を行う。</p>					
アウトプット指標	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研 修等の開催 3回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療に関わる関係機関や団体が互いの目指す方向性を共有しつ つ、協議や研修等を企画実施することにより、より効果的効率的に 実施でき、在宅医療の数値目標を達成できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 397 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 397		
			都道府県 (B)	(千円) 199		
			計(A+B)	(千円) 596		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 圏域在宅医療福祉推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,300 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会 (二次医療圏の地域協議会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するためには、市町の在宅医療・ 介護連携事業で取り組む事業のほかに、二次医療圏域として広域で 取り組むべき課題があり、二次医療圏域毎に、市町との役割の分担・ 連携により在宅医療の推進に取り組む必要がある。 アウトカム指標：各市町における在宅医療・介護連携推進事業の実 施状況 H28 年度 5.5 項目→H30 年度 8.0 項目					
事業の内容	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り 組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の 医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの 構築と医療介護提供体制の再構築を図る。					
アウトプット指標	市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6カ所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	各圏域の実情に応じた地域協議会の取り組みを推進することによ り、介護保険の地域支援事業における事業項目の取り組みの推進を 図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,533	民	(千円) 3,533
			都道府県 (B)	(千円) 1,767		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,300		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.15 (医療分)】 がん診療連携支援病院機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,500 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進し、がん患者と 家族等への在宅療養を支援するため、がんについての相談支援や情 報の収集提供等の取り組みを行う必要がある。									
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 目標値：H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上									
事業の内容	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれる よう、がん患者と家族等へのがんの相談支援および情報の収集提供 等を行うよう、がん診療連携支援病院の体制強化を図り、在宅療養 の支援の充実を図る。									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H27 年度 19 人→H28 年度 20 人 ・ 相談件数：H27 年度 2,538 件→H28 年度 2,600 件 									
アウトカムとアウトプ ットの関連	がん相談等の充実強化を図ることにより、がん患者と家族等への在 宅療養を支援し、がん患者の在宅死亡割合の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		34,500			9,955			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			4,978
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	12,100	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 805 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県老人福祉施設協会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめる、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療と介護の多職種連携が必要である。</p> <p>アウトカム指標：老人保健施設、老人ホームでの死亡者数の割合の増加 H27 年度 6.8% → H28 年度 7.2%</p>					
事業の内容	<p>県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめる、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、医療従事者等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、施設看取りの現状と今後の課題を把握するための実態調査を行うことにより、現場での看取り介護の実践に向けての体制づくりを行う。</p>					
アウトプット指標	・看取り介護研修会参加施設数 74→80 (全施設の概ね 1/3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看取りに関する共通理解と実践力の向上を図り、施設での看取りを広げる機運を醸成し、施設での看取りを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 805	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 0 (千円) 537 (千円) 537
		基金	国(A)	(千円) 537		
			都道府県 (B)	(千円) 268		
			計(A+B)	(千円) 805		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.17 (医療分)】 訪問薬剤管理指導業務研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,832 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカ ルアセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可 欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。									
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 H27 年度 88 薬局 → H28 年度 100 薬局									
事業の内容	訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医 療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。 (研修内容) ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法									
アウトプット指標	研修参加薬剤師数 延べ 750 名									
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が在宅業務を担うことにより、在宅患者調剤加算請求薬 局数の増加につながる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,832			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			815
			計 (A+B)				(千円)			815
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)						
		610		0						
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,116千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター				
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーション専門職の多くは、医療機関に勤務しているが、在宅医療を促進するために地域へ患者を送り出す立場として、病院の急性期から回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学等のリハビリテーション、予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する必要がある。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職の増加 H27年度 1,400人 → H30年度 1,600人				
事業の内容	予防や急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーション、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)等、新たなリハビリテーション分野の実践的教育と研修機会を提供し、在宅医療に資するリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の育成を行う。				
アウトプット指標	プログラム参加者数：3人				
アウトカムとアウトプットの関連	プログラム参加者数が増加することで、圏域ごとに総合的に活動できるリハビリテーション専門職の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,116	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,077
	基金	国(A)	(千円) 4,077		民 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 2,039		
		計(A+B)	(千円) 6,116		
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅看護力育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるため には、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であり、そ のためには、看護学科 3 年次に新たなプログラム “訪問看護師コー ス” を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログ ラム開発が必要である。									
	アウトカム指標：「訪問看護師コース」を受講した看護学生が訪問看 護ステーションへ就職した数 H28 年度 事業開始 → H30 年度 2 人									
事業の内容	新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるた め、看護学科 3 年次に新たなプログラム “訪問看護師コース” を設 置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなプログラムを開 発し、他の看護師等養成所においても同様のプログラムを実施でき ることを目指す事業。									
アウトプット指標	訪問看護師コースプログラム：1プログラムの完成									
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護師コースプログラムの完成により、有効な教育が行われ自 信をもち、訪問看護ステーションへの就職に繋がる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		5,000			3,333			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.20 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,648 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療 ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、 養成等を図ることが必要である。									
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所 H27 年度 130 か所→H28 年度 140 か所									
事業の内容	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミ ナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力 の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内 で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。									
アウトプット指標	家庭医療専門医 8 人→各圏域複数人 (14 人以上) (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)									
アウトカムとアウトプ ットの関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や 日本プライマリ・ケア連合学会の推進している家庭医療専門医を増 やすことにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、 在宅療養支援診療所の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		8,648			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			5,765
			計 (A+B)				(千円)			5,765
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	600				
0		(千円)	0		(千円)	600				
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業 (専門研修医 (家庭医療) 研修資金貸与事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、在宅医療のニーズはますます増大していくが、県内における 家庭医療専門医の数は極めて少ないため、県内の家庭医養成プログラ ムによる家庭医療専門医の養成とその県内定着が必要である。									
	アウトカム指標：県内の家庭医養成プログラムの後期研修を受けた 医師のうち、滋賀県で在宅医療に従事する医師数の増加 H26 年度 事業開始 → H36 年度 6 人									
事業の内容	家庭医療の専門医を目指して県内の医療機関で専門研修を受ける医 師を対象に研修資金を貸与することにより、県内の家庭医の確保・ 定着を図る。									
アウトプット指標	研修資金貸付者数：3 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	貸与終了後、家庭医の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県 内定着数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,200			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			4,800
			計 (A+B)				(千円)			7,200
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.22 (医療分)】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、今後在宅療養・看取りのニーズが増加しており、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行う必要がある。							
	アウトカム指標：アウトカム指標： 取組団体数の増加 H27 年度末 88 団体 → H28 年度末 88 団体以上							
事業の内容	医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。							
アウトプット指標	ワーキング・研修会の開催数 12 回 研修会参加者数 589 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県民や医療福祉サービス関係者等多職種が参画する地域創造会議の参加者が、各々の地域・立場で活動・発信することで、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくり、在宅で最期まで療養することについての県民の不安の軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0			0	
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.23 (医療分)】 慢性疼痛対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,604 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化に伴い難治性の慢性疼痛により長期間入院治療を要する患者 が多く、地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受けな がら安心して療養生活を送れるよう取組が必要である。								
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合を増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%								
事業の内容	難治性の慢性疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、 整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築 するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、地 域で安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。								
アウトプット指標	研修会等開催: 3 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等で関係者の理解を深めることで、病院入院患者が在宅医療 を受けながら療養できる体制を強化することで在宅死亡割合の増加 を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		3,604			1,602		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	1,201	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.24 (医療分)】 在宅呼吸不全研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,070 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の呼吸器疾患が増加している中、入院せずに安心して在宅療 養できるよう地域医療関係者の理解を深めることで、在宅医療を受 けながら安心して療養生活を送れるよう取組が必要である。								
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%								
事業の内容	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)をはじめ、今後ますます増加すると予想 される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域 全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を 図る。								
アウトプット指標	研修会等開催:7 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等で関係者の理解を深めることで、病院入院患者が在宅医療 を受けながら療養できる体制を強化し、在宅死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				2,070			920		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
						920			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		460		0					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		1,380			(千円)				
その他 (C)		(千円)			0				
		690							
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.25 (医療分)】 がん検診精度向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,105 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内医療機関									
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増加する中、全ての患者を病院で診断・治療するには限 界があり、在宅医療を担う地域の診療所等で適切な検診や診療が行 われるよう資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上									
事業の内容	身近な地域の診療所で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を 強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を 図る。									
アウトプット指標	研修会等開催：2回									
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会等により在宅医療従事者の人材育成・研修等を行うことで、 病院でなく地域で安心して療養できる体制を強化し、がんによる在 宅死亡割合の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,105			1,380			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
1,035		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.26 (医療分)】 脳卒中対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴 い長期の入院患者が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、 脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制 の充実を図る必要がある。								
	アウトカム指標：全死亡に占める在宅での死亡割合の増加 H26 年度 21.4% → H29 年度 25%								
事業の内容	脳卒中予防対策の推進及び専門的医療が受けられる体制の整備を図 るため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評 価、分析により、研修会、啓発活動を推進する。								
アウトプット指標	研修会等開催：3 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	脳卒中にかかる研修会等により在宅医療を担う医療従事者の人材育 成を行うことで長期入院を抑制し、在宅医療への移行を促進するこ とで在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			6,667		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.27 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	がん患者が増大する中、がん患者の在宅医療を推進していくため、 身近な地域において専門性の高い知識および技能を有する医師等の 医療従事者により、がんの診断や治療が受けられるよう、県内の病 院・診療所の医療従事者を育成するための取り組みを行う必要がある。								
	アウトカム指標：がん患者の在宅での死亡割合の増加 H26 年度 10.1% → H29 年度 10.1%以上								
事業の内容	身近な地域の医療機関でがんの診断や治療が迅速に受けられるよ う、県内医療機関のがん診療の医療従事者の人材育成、資質向上等 を図る。								
アウトプット指標	講習・研修会ならびに啓発活動の実施：5 回								
アウトカムとアウトプ ットの関連	講習・研修会等により身近な地域でがんの診断や治療が受けられる よう、県内の病院・診療所の医療従事者の人材育成を行い、がん患 者の在宅での療養を推進し、がん患者の在宅での死亡割合の増加を 図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			6,667		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.28 (医療分)】 暮らしの看護パワーアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県看護協会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療依存度の高い人の在宅療養の増加が見込まれるなか、地域の特 徴に応じた切れ目のない看護サービスが、対象者のニーズに応じて 提供できるよう訪問看護ステーションの機能強化を図り、在宅での 多様な看護サービスが提供できるよう環境整備を進める必要があ る。									
	アウトカム指標：看護小規模多機能居宅介護事業所の設置 H27 年度 1 箇所 → H30 年度 各圏域 1 箇所以上 (7 圏域)									
事業の内容	訪問看護師の人材確保・育成のため、看護学生からの階層別研修を 行うとともに、多様な看護サービスを提供する訪問看護ステーショ ンの機能強化を図る。									
アウトプット指標	開設セミナー参加事業所の数：2 事業所									
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護ステーションの運営状況に応じた開設支援アドバイスやセ ミナーをおこなうことで、在宅での多様な看護サービスが提供でき るよう環境整備を進める。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		450			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			300
			計 (A+B)				(千円)			450
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0				
備考 (注 3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 一般病院における認知症患者対策促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 692 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な 医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進 行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題がある ことから、情報共有、課題抽出を行う場が必要 アウトカム指標：在宅復帰・在宅医療につながる院内デイケアや認 知症サポートチーム等の取組を導入した県内一般病院の数 H27 年度 9 病院 → H30 年度 14 病院					
事業の内容	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係 者からなる委員による、在宅復帰・在宅医療を推進する認知症患者 対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的 な取組について、一般病院に研修を行う。					
アウトプット指標	在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会、研修会に参加し た県内一般病院の数：20 病院					
アウトカムとアウトプ ットの関連	検討会、研修会に参加した病院が自所属でその内容を還元すること で、具体的な取組に着手する病院の増加を図り、在宅復帰・在宅医 療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 692	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 461 (千円) 461
		基金	国 (A)	(千円) 461		
			都道府県 (B)	(千円) 231		
			計 (A+B)	(千円) 692		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 461
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 認知症医療対策推進事業 (認知症サポートチーム等設置モデル事業・認知症医療介護連携体制構築事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。					
	アウトカム指標： 連携体制構築に参画した病院数 H27 年度 5 医療機関 → H30 年度 8 医療機関					
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へつなげる。					
アウトプット指標	連携による研修会・検討会等の開催数：80 回					
アウトカムとアウトプットの関連	連携による多職種相互理解から個別事例の連携につながる研修会・検討会等の開催数の増加を図り、そこへ核となる二次医療圏毎に拠点となる病院が連携体制構築に参画することで、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,533		
			都道府県 (B)	(千円) 2,267	民	(千円) 4,533
			計 (A+B)	(千円) 6,800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,533
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.31 (医療分)】 認知症医療介護連携・予防啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 886 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県				
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護・福祉・行政等の関係者が自ら発信して連携の促進を図り、認知症を病院のみの対応ではなく、在宅医療の適時・適切な提供により、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる地域を実現する体制を構築していく必要がある。 アウトカム指標：認知症患者に対する在宅医療・介護等の連携体制が構築できている二次医療圏域 H27 年度 4 圏域 → H30 年度 7 圏域				
事業の内容	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して「認知症にかかる医療と介護の大会」を開催し、多職種連携や多職種相互理解を促進して現場へ還元するとともに、県全体の連携体制の構築と実践につなげ、在宅医療の適時・適切な提供による地域で暮らし続ける体制を構築する。				
アウトプット指標	大会への参加者数：200 人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	大会に県内の多職種の関係者が数多く参加して個別セッション等を促進することで、現場実践を自発的に言語化して連携しようとする発表者数を増やしていくことにより、県内各圏域において認知症患者に対する在宅医療等の連携体制を構築する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 886	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 591
	基金	国 (A)	(千円) 591		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 295		
		計 (A+B)	(千円) 886		
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,116千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者の増加に伴い、歯科診療所への通院困難事例も増加していることが予想される。しかし、在宅療養者等の介護に携わる者では、口腔の問題や、歯科医療のニーズを判断することが困難であったり、訪問歯科診療を知らなかったり、しついてもつなげる方法がわからなかったりと課題がある。ニーズの把握から、訪問歯科診療につなげる支援が必要である。					
	アウトカム指標：・在宅歯科医療連携室の設置 H27年度 0か所 → H30年度 2か所					
事業の内容	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。					
アウトプット指標	・連携室での相談件数 (110件) ・訪問歯科診療件数 (125施設)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	連携室があることで、地域の在宅療養支援に歯科専門職が介入することを推進することができ、歯科医師による訪問診療のみでなく、歯科衛生士による居宅療養指導も増加すれば、より患者、介護者への支援につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,116	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,411		民	(千円) 1,411
		都道府県 (B)	(千円) 705			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,116			(千円) 1,411
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.33 (医療分)】 在宅歯科医療のための多職種連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,447千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)						
事業の期間	平成28年8月10日 から 平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療を行うにあたっての目的は、患者の歯科口腔疾患の治療、予防にとどまらず、全身の療養管理の一環としての歯科口腔機能の管理であり、これを実施するためには、患者の在宅療養に携わっている多職種との連携、意思疎通が必要となる。						
	アウトカム指標：・在宅歯科診療を実施する歯科診療所の増加 H27年度 107件 → H30年度 130件						
事業の内容	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種での研修機会 (8回) ・研修参加者数 600人 ・地域連携検討会での事例検討 (14回) 						
アウトカムとアウトプ ットの関連	多職種連携を進めるにあたっては顔の見える関係性が重要であり、研修会、検討会の場を設定することで、顔をつなぎ、相互の役割を認識し、居宅療養支援チームとしての実績につなげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			0
			都道府県 (B)	(千円)			965
			計 (A+B)	(千円)			965
		その他 (C)	(千円)	0			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	滋賀県においては、在宅歯科医療分野に限らず、就業する歯科衛生士の数が不足しており、歯科技工士についても、離職率の高さから、将来的に在宅療養支援に携われる歯科技工士の数に不安がある。 アウトカム指標：復職して訪問歯科診療に参加する歯科衛生士の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 3 人					
事業の内容	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科衛生士復職のための研修会の開催 (3 回) ・ 歯科技工士人材確保のための検討会の開催 (2 回) 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科衛生士復職のための課題に則した研修会を開催することで、復職を支援することができる。また、歯科技工士人材確保のための具体的な取組を検討することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,333	民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)	(千円) 667		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,000		(千円) 1,333
			その他 (C)	(千円) 1,000		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.35 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養支援を行う上で、病院との連携体制が確保されており、患 者に特別な変化があれば、高度な医療提供体制を有する病院からの 支援を受けられることは重要なことである。しかし、歯科を診療科 に有する病院においても、口腔外科が主たる業務であるため、在宅 歯科診療および支援（全身麻酔下の治療等）が行える病院を増やす ことが必要である。									
	アウトカム指標：・病院における在宅歯科診療件数および支援（全 身麻酔下の治療等）件数の増加 ・在宅歯科診療 H26 年度 0 件 → H30 年度 30 件 ・支援件数 H26 年度 2 件 → H30 年度 30 件									
事業の内容	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後 方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む） を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師 および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高 い歯科医療提供体制の充実を図る。									
アウトプット指標	・退院時カンファレンスに歯科医療職が参加する病院の増加（80%）									
アウトカムとアウトプ ットの関連	人的支援を行うことで、在宅療養支援により積極的に携わる機会と 体制を整えることができる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		15,000			3,334			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,333
			計 (A+B)				(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	3,333					
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.36 (医療分)】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,475千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅に参入する薬局にとって、副作用の早期発見のためのフィジカル アセスメントのスキルを身につけることや多職種との連携は不可 欠であり、薬学部既卒者や在宅療養支援薬剤師の育成が必要である。								
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算請求薬局数 H27年度 88薬局 → H28年度 100薬局								
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイ ドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への 参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行 う。								
アウトプット指標	研修参加薬剤師数 延べ100名								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が在宅業務を担うことにより、在宅患者調剤加算請求薬 局数の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,475			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			655
			計(A+B)			(千円)			983
その他(C)		(千円)	492	(千円)	0				
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.37 (医療分)】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,173 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日・夜間における医薬品の服薬や副作用への対応について、医療 従事者が即座に対応できない際も一般県民が薬剤師に相談できる窓 口を設置する必要がある。									
	アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数 H28 年度 42 件 → H30 年度 50 件									
事業の内容	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用によ り発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で 受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への 対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療 従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。									
アウトプット指標	休日・夜間の電話相談件数 350 件									
アウトカムとアウトプ ットの関連	薬剤師が医薬品に関する休日・夜間の電話相談を受け付けることで、 担当する医療従事者が即座に対応できない際のセーフティネットの 役割を担うことができる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,173			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,410
			計 (A+B)				(千円)			2,115
その他 (C)		(千円)	1,058	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.38 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,286 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数 (人口 10 万人対) は全国平均より少ないため、医師キャ リアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その 増加が必要								
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人								
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポ ートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携 しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、 病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施す る。								
アウトプット指標	キャリア形成プログラム作成件数：8 件 研修会参加者数：5 人/回 相談件数：2 件								
アウトカムとアウトプ ットの関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		25,286			16,857		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.39 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,086 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数 (人口 10 万人対) は全国平均より少ないため、医学生修 学資金等の貸与事業により、その増加が必要								
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H26 年度 3,149 人 → H30 年度 3,300 人								
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内 病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研 修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図 る。								
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規 15 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数 の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		62,086			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			41,391
			計 (A+B)			(千円)			0
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	0			
0		(千円)	0			0			
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.40 (医療分)】 特定診療科協力支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,690 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、湖東区域									
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師確保が困難な県内地域における医療提供体制の確保が必要。									
	アウトカム指標：医師派遣診療科における患者数の増加 H28 年度 新規派遣先への事業開始 → H28 年度末 1,500 人									
事業の内容	県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。									
アウトプット指標	医師派遣日数：72 日									
アウトカムとアウトプ ットの関連	支援病院数が増加することで、開設可能な診療科が増え医療提供体制を確保できる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,690			1,230			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,845	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.41 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,730 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等の処遇等を改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り県 内の産科医療体制を整備する必要がある。									
	アウトカム指標：県内産科・産婦人科医師数の増加 H26 年度 125 人 → H30 年度 132 人									
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分 娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援するこ とにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。									
アウトプット指標	補助対象医療機関数：20 施設									
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科医等の処遇改善を図る医療機関の増加により、産婦人科医等の 確保を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		38,730			1,825			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,782
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	25,820	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.42 (医療分)】 地域医師養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県病院協会								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中にお いても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医の確保定着を積 極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内臨床研修医数の増加 H26 年度 74 人 → H30 年度 110 人								
事業の内容	県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀の医療の現状や魅 力を発信し、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いて もらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。								
アウトプット指標	イベント参加医学生数：120人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	イベントに参加する医学生の増加により、県内で臨床研修を行う医 師数の増加が見込まれる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		15,000			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,667
			計 (A+B)			(千円)			10,000
その他 (C)		(千円)	5,000	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.43 (医療分)】 特定診療科勤務医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内において、救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の 5 診療科の 医師数が少なくなっている理由の 1 つに、過酷な勤務環境があり、 その改善は医師確保に向けての喫緊の課題である。									
	アウトカム指標：救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の 増加 H26 年度 583 人 → H30 年度 613 人									
事業の内容	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に 必要な経費を支援する。									
アウトプット指標	支援した常勤医師：8 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	特定診療科に勤務する医師を支援することにより、医師の確保定着 及び県内医療提供体制の維持強化を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		32,000			4,000			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,667
			計 (A+B)				(千円)			16,000
その他 (C)		(千円)	16,000	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 児童思春期・精神保健医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されな いまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期 を専門とする医師の養成や、小児科・精神科との相互連携体制の整 備が必要 アウトカム指標：児童思春期・発達障害者の対応が可能な医師数の 増加 H28 年度：20 名 → H30 年度：20 名以上					
事業の内容	発達障害や児童思春期の精神疾患等、子どものこころの医療や支援 体制の強化を進めるため、専門医の養成や専門医と地域の連携強化 事業を滋賀医科大学に委託して実施する。					
アウトプット指標	児童思春期・精神保健医療従事者研修会参加者数：50 人 児童思春期・発達障害の診療ができる小児科・精神科医師の研修会 参加者数：30 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	児童思春期・精神保健医療従事者研修を実施し、児童思春期・精神 保健医療従事者のスキルアップをはかる					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 13,333 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667		
			計(A+B)	(千円) 20,000		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.45 (医療分)】 麻酔科医ブラッシュアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,003 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の麻酔科医数は地域によっては近年大幅に減少するなど、地域 偏在が著しく、麻酔科医が少ない地域の病院を支援する仕組みが必要 となっている。									
	アウトカム指標：麻酔科医の病院への派遣数の増加 H28 年度 事業開始 → H30 年度 3 人									
事業の内容	地域における麻酔科医不足に全県を挙げて対応するため、一定水準 にある麻酔科医を県内各地域の病院へ応援派遣するシステムを構築 するために実施する、麻酔科医向けブラッシュアップ研修に要する 経費を支援する。									
アウトプット指標	研修を受ける麻酔科医数：1 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修を受けた麻酔科医を麻酔科医不足の病院に派遣する仕組みを構 築することにより、地域の病院を支援する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,003			1,333			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 新生児医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	周産期死亡率、新生児死亡率が全国に比較し高い傾向にあり、低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向に伴い、NICU病床は常に満床状態で受け入れ困難な状況にある。また、新生児医療を担う医師、看護師の人材不足があり、周産期医療を支える人材も不足している。そのため、安心して子どもを産み育てることができるように県内の新生児等医療の向上、充実が必要となっている。					
	アウトカム指標：新生児死亡率の減少 H27 年度 0.8→ H.30 全国平均より低い					
事業の内容	<p>県内の周産期医療、新生児医療の向上、充実を図るために、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内周産期死亡症例の検討を行い、原因の究明を行うことで、周産期医療体制の課題の検討を行う。 ・ 県内周産期母子医療センターのNICU等長期療養児の状況調査を行うとともに、NICU病床の空床情報の管理を行う。 ・ 新生児医療を担う医師、看護師における研修を行う。 					
アウトプット指標	NICU 病床数の増床 (34床以上)					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療を担う医師等の人材を育成し、NICU 病床を増床することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 6,667 (千円) 0 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,667		
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		
			計 (A+B)	(千円) 10,000		
			その他 (C)	(千円) 5,000		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業委託料			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県医師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	核家族化等の家庭環境の変化や保護者による入院・設備の整った医 療施設への受診傾向もあり、病院勤務の小児科医に過重な負担が生 じているため、小児科医以外の病院勤務医等に対し、小児救急医療 に精通する医師を講師とした研修会を実施することによって地域の 小児救急医療体制の補強を図る必要がある。 アウトカム指標：主な診療科以外に小児科の診療にも従事可能な医 師の増加 H26 年度 413 人 → H30 年度 450 人					
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関 する専門知識を修得させる。					
アウトプット指標	・研修会参加医師数の増加：延べ 250 人→延べ 300 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関 する専門知識を修得させることによって地域の小児救急医療体制の 補強をはかる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 300 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 300		
			都道府県 (B)	(千円) 150		
			計 (A+B)	(千円) 450		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48 (医療分)】 女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,173 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	出産・育児等で離職する女性薬剤師が多いという現状があることから、薬剤師を増やしていくためには、女性薬剤師の復職を進める必要がある。						
	アウトカム指標：研修会参加者のうち復職した女性薬剤師の人数の増加 H27 年度 1 人 → H28 年度 5 人						
事業の内容	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。						
アウトプット指標	研修会参加者数のべ 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援の研修会の参加者を増やしていくことで、実際に復職する女性薬剤師を増やしていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
		391		0			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.49 (医療分)】 新人看護職員研修体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほ ぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない 病院も残されていることや、研修プログラムの企画立案が不十分な 施設もみられるため、教育担当者の質の向上やアドバイザーの派遣 が必要である。									
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%									
事業の内容	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、 新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任 者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザー の派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けら れる体制整備を図る。									
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設数 43 施設 研修参加者数 80 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員の研修実施施設数、研修受講者数が増加することによ って、新人看護職員の現任教育体制が整い県内定着、県内看護師数 の増加につながる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,600			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,733
			計 (A+B)				(千円)			867
計 (A+B)		(千円)	2,600	うち受託事業等 (再掲) (注2)						
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,600					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.50 (医療分)】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,850 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	現在、ガイドラインに沿った院内の新人研修プログラムの充足はほ ぼ 100%に近づいている。しかし、小規模病院など充足できていない 病院も残されており、新人看護職員の研修を充実させることにより、 県内看護師を確保させることが必要である。								
	アウトカム指標：新人看護職員離職率の減 H26 年度 8.6%→ H30 年度 7.5%								
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得する ための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防 止を図る。								
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設数：43 施設 研修参加者数 630 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショッ クなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		51,850			11,517		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			5,758
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0				
25,913		(千円)							
25,937		(千円)							
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.51 (医療分)】 助産師キャリアアップ応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,152千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部付属病院)									
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内では、県内助産師を対象とした研修体系の整備が充足しておらず、特に助産所・産科診療所に勤務する助産師は研修機会が少ない。また、新人助産師の院内研修整備の不足から早期離職が懸念され、県内の新人助産師を含む助産師を対象とした、計画的・段階的な研修プログラムを体系化と教育機会の場の確保が必要となった。									
	アウトカム指標：助産師数の増加 H26年度 461人 → H30年度 520人									
事業の内容	県内の新人助産師を含む助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成するとともに安全安心なお産の環境整備を図る。									
アウトプット指標	中堅・エキスパート助産師研修受講生数：3人 新人助産師研修受講生数：17人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	助産師キャリアアップ研修受講生が増えることで、中堅・エキスパートコース研修の中で院内助産所や助産師外来の勤務経験ができ院内助産所、助産師外来で勤務する助産師が増加する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,152			1,435			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				717			0
			計(A+B)				(千円)			2,152
その他(C)		(千円)	0	0						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.52 (医療分)】 糖尿病看護資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,363 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年増加が著しい糖尿病患者に対して、重症化予防を図るためには、 専門性の高い看護職員育成が急務であり、また、身近な圏域単位で 糖尿病看護の中心的な役割を担える看護師を養成することが必要。								
	アウトカム指標：看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施に より、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。								
アウトプット指標	研修修了者数 20 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修受講者が増加することで、修了者数が増加し、各圏域での取り 組みが活性化し、看護師の質の向上、県内看護師数の増加につなぐ る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,363			165		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,410
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.53 (医療分)】 実習指導者講習会開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,506千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)				
事業の期間	平成28年9月1日 から 平成29年3月31日予定				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護師等養成所の運営に関するガイドラインにより、実習受け入れ 病院・施設には実習指導者講習会を受講した実習指導者の配置が要 件に含まれているが、現在県内実習受け入れ病院の実習指導者の実 習指導者講習会修了者充足率は68%であり、講習会の修了者充足 率を伸ばし、実習指導者として活躍できる看護師を増やす必要があ る。</p> <p>アウトカム指標：研修生の内、研修会後に実習受け入れ病院の実習 指導者として活動した看護職員数の増加 H26年度 612名 → H30年度 666名</p>				
事業の内容	看護師等養成所の実習施設における、学生の実習指導者等に対し、 実習指導に必要な知識・技術を取得できるよう、研修を行う。				
アウトプット指標	県内病院等からの実習指導者講習会参加者数：70人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内病院等からの実習指導者講習会の参加者が増えることにより、 研修会終了後に実習指導者として活動する看護師が増え、看護師養 成のための実習の資質向上につながり、看護師の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,506	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 0 1,511 (千円) 1,511 (千円) 1,511
		基金	国(A)		
			(千円) 1,511		
		都道府県 (B)	(千円) 755		
		計(A+B)	(千円) 2,266		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 2,240		(千円) 1,511
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.54 (医療分)】 看護師スキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,190 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の質の向上のために、県内病院の看護師の在宅医療支援に関 する資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など 在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うと ともに、良質の看護を提供するための整備を行う。								
アウトプット指標	助成を受けた施設の内、在宅医療に関する研修を行った施設数：6								
アウトカムとアウトプ ットの関連	多数の養成所が在宅医療に関する研修を行うことができるようにす ることで、看護師の資質向上、看護職員の確保を推進し、良質な 看護の提供を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,190			360		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			37
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	595	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.55 (医療分)】 認知症認定看護師養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (県内各病院)									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症認定看護師を各二次医療圏域に配置し、認知症を悪化させる ことなく、医療を受けられる体制を整備する必要がある、認知症看護の 認定看護師がいない圏域や人数が少ない圏域がある。。									
	アウトカム指標：認知症認定看護師のいる二次医療圏域：7 圏域									
事業の内容	医療機関等における認知症の人への適切な対応は喫緊の課題となっ ていることから、認知症看護分野の認定看護師を養成し、県内の認 知症看護の質の向上を図る必要がある。このため、教育機関への派 遣に要する経費を負担する病院等に対して補助を行う。									
アウトプット指標	認知症認定看護師養成数：2 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	病院において認知症患者の悪化予防のリーダーとなりうる認定看護 師を養成することで、自所属で具体的な取組に着手する病院の増加 を図るとともに、二次医療圏域の偏在を是正する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		800			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			533
			計 (A+B)				(千円)			800
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	533				
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.56 (医療分)】 特定行為研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域								
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向けて、さらなる在宅療養の推進のために、一定の診療の補助を行う看護師の養成し確保していく必要がある。特定行為研修は共通科目が 315 時間とそれにプラスして区分別科目の時間が設定されており、多くの特定行為ができる看護師を確保するためには、受講環境の整備が必要である。								
	アウトカム指標：特定行為のできる県内看護師数の増加 H27 年度 0 人 → H30 年度 30 人								
事業の内容	特定行為研修を受講しやすい環境を整備するため、e-ラーニングシステムを構築することに対する補助。								
アウトプット指標	受講者数の増加 5 人								
アウトカムとアウトプットの関連	受講しやすい環境が整うことで受講者数が増加し、県内の特定行為ができる看護師数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				4,000			1,333		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
						1,333			0
			都道府県 (B)			(千円)			0
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		2,000			0				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		2,000			0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.57 (医療分)】 認定看護師育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院、施設									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等数は、少なく、今後の在 宅医療福祉を推進する上でも圏域のバランスをみながら在宅医療福 祉に関する分野の認定看護師等数を増加する必要がある。									
	アウトカム指標：在宅医療福祉に関する分野の県内認定看護師数の 増加 H27 年度 29 人 → H30 年度 65 人									
事業の内容	認定看護師資格取得等のために施設が負担する研修費の補助。									
アウトプット指標	受講者数 12 人									
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助金を活用して認定看護師の資格を取得する者が増加すること で、圏域単位での認定看護師数の増加を図り、看護の質の向上につな がる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		9,600			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			3,200
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	4,800	(千円)	0					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.58 (医療分)】 病院内保育所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 116,715 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内病院							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院および診療所に従事する看護師の離職防止ならびに再就業を促 進するため、病院内保育所の運営を安定的に維持・継続していくこ とは必要不可欠である。							
	アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い							
事業の内容	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進 するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。							
アウトプット指標	助成施設数：21 病院							
アウトカムとアウトプ ットの関連	助成施設数が増加することで、病院や診療所に勤務する看護師の安 定した就業が図れ、看護師の離職抑制を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		116,715		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		51,873
			計 (A+B)			(千円)		25,937
計 (A+B)		(千円)	77,810	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)	38,905	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.59 (医療分)】 看護職員確保対策協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 484 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に向けて、在宅医療福祉の需要が高まるが、在宅医療福 祉に従事する看護職員は不足している。在宅医療福祉を担う看護職 員の確保定着および看護師等学校養成所のあり方について関係者が 集まり検討する場が必要。					
	アウトカム指標：在宅医療福祉関係に就業した看護職員数の増加 H26 年度 36 人 → H30 年度 315 人					
事業の内容	在宅医療福祉を担う看護職員確保対策協議会を設置し、潜在看護師 の確保を看護行政部局と労働部局を含めた関係部局で推進するた めの協議会の開催。					
アウトプット指標	協議会の回数 2 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	協議会において、確保定着に必要な対策を検討し実践することで、 在宅医療福祉関係への看護師の就業者数が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 484	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 323 (千円) 0 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 323		
			都道府県 (B)	(千円) 161		
			計(A+B)	(千円) 484		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.60 (医療分)】 看護職員等精神保健サポート事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,004 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護業務の感情労働の特性を持ち、他の職種と比べてストレスを抱 えやすく、そのことから新人はもとより中堅層まで心身への影響を 及ぼす事態が発生しており、看護職員の離職する要因となっている。 アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い					
事業の内容	リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護 職員、成績や人間関係等で悩んでいる看護学生の精神的問題に対し ケアを行う。					
アウトプット指標	相談を利用する看護職員数(延べ人数)：50 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談を利用する看護職員が増えることにより、相談者の悩みに対応 できストレスの軽減が図れることにより、離職防止にもつながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,004	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 669 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 669
		基金	国(A)	(千円) 669		
			都道府県 (B)	(千円) 335		
			計(A+B)	(千円) 1,004		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.61 (医療分)】 ワーク・ライフ・バランス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,622 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は大多数が女性であり、結婚出産・育児の時期や、家族の 介護が必要な時期にそれぞれのライフワークに合わせたワーク・ラ イフ・バランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備は、看 護職の離職防止に繋がる。									
	アウトカム指標：看護職員の離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い									
事業の内容	看護職員それぞれのライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バ ランスの実現を目指した働きやすい職場環境の整備。									
アウトプット指標	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ施設数：4 施設									
アウトカムとアウトプ ットの関連	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む施設が増えることにより、 看護職員のライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランス実 現を目指した職場環境の整備に繋がり、看護職員の離職率の減少を 促す。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,622			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,081
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,081					
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.62 (医療分)】 滋賀県看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,038 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師等の養成を促進させるため、その養成所、学校運営費の強化 を行い、養成力の拡充を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人								
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。								
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数：5 施設								
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師等の養成の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		75,038			0		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		48,024
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
3,002									
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.63 (医療分)】 専任教員養成講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,319千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の期間	平成28年4月1日 から 平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	保助看法施行令14条にあるように、看護師養成所の定員数に必要な 専任教員の養成は、看護師養成の質の担保のために必須条件である。 しかし、教員の入退職により、定期的な専任教員の養成が必要な現 状がある。 アウトカム指標：専任教員養成講習会を修了した専任教員が滋賀県 内看護師養成所の定員(93人)を満たす。 H26年度 93人以上 → H30年度 93人以上維持					
事業の内容	看護師養成所の専任教員養成のための講習会を実施し、専任教員を 育成する。					
アウトプット指標	看護師養成所の専任教員受講数：34人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	滋賀県内の看護師養成所に勤務する教員の専任教員養成講習会受講 数が増えることにより、研修修了者が専任教員として活動する教員 が増え、看護師養成所の教育環境の質向上につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,319	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 5,279 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 5,279
		基金	国(A)	(千円) 5,279		
			都道府県 (B)	(千円) 2,640		
			計(A+B)	(千円) 7,919		
			その他(C)	(千円) 6,400		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.64 (医療分)】 地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築			【総事業費 (計画期間の総額)】 700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)							
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を推進するうえで医療現場は多くの課題を抱えている。そのような中で、看護管理者が医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けて検討する地域のネットワークで方策を協議することにより、地域医療構想にあげる看護体制づくりを推進する必要がある。							
	アウトカム指標：看護師数の増加 平成 26 年度 12,735 人 → 平成 30 年度 14,100 人							
事業の内容	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。							
アウトプット指標	各圏域でのネットワーク会議開催数：7 回							
アウトカムとアウトプットの関連	各圏域でのネットワークづくりのための会議を開催する回数が増え、地域医療を推進するうえで看護管理者が、解決に向けた検討を行うための会議の参加施設が増えることによりネットワークの関係性が充足され、地域医療構想に挙げる看護体制づくりが推進することで看護師数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	467	
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.65 (医療分)】 助産師復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)					
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	滋賀県は、他府県に比べて診療所での出産をする割合が高く、ハイ リスク妊産婦や新生児の対応ができる助産師の育成を必要としてい る。しかし、女性に限定される助産師は出産・子育てで離職する人 が少なく、周産期医療体制の強化のために、県内における未就業の 助産師の復職が求められている。					
	アウトカム指標：研修を受けた潜在助産師の内、次年度中に復職予 定の助産師数 H26 年度 2 人 → H30 年度 10 人					
事業の内容	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制 の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特 に最新の医療技術専任教員養成講習会事業講習および技術演習等の 研修を行う。					
アウトプット指標	潜在助産師の復職支援研修の参加者数：15 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	潜在助産師の復職支援研修の参加により、研修を通して復職の意欲 が高まり復職する助産師が増えることに繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 550	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 367 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 367
		基金	国(A)	(千円) 367		
			都道府県 (B)	(千円) 183		
			計(A+B)	(千円) 550		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.66 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,000 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、平成 27 年度から開始される看護職員の離職時届け出制度を早期に定着し、 看護職員人材確保を効率的に行うため、ナースセンター機能強化を 図る必要がある、再就業の支援につなげていくことが必要。									
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人									
事業の内容	ナースセンターと彦根サテライトを設置し、看護師の就業の促進・ 確保の拠点としての事業を運営する。									
アウトプット指標	ナースセンターの相談件数 10,000 件									
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職時の届出等を活用し、ナースセンター事業を活用する潜在看護 職員等が増加することにより、復職につながる看護職員数が増加す る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		23,000			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			15,333
			計 (A+B)				(千円)			15,333
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	15,333				
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.67 (医療分)】 看護師宿舍整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,699 千円						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県内病院									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護師の離職を防ぐために、看護師の就労環境を改善し、県内の看 護師数の確保定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い									
事業の内容	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿 舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、 看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。									
アウトプット指標	補助した病院数：2 施設									
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師の就労環境を改善する病院の増加により、県内看護師の確保 定着を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		36,699			6,667			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,488
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	24,466	(千円)	0					
備考 (注 3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.68 (医療分)】 看護師等養成所設備・備品整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,382 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療体制の強化のために、それに関する教育環境を向上させる 必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護師数の増加 H26 年度 12,735 人 → H30 年度 14,100 人							
事業の内容	看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施 設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても 在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養 成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療に かかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整 備に要する費用を助成する。							
アウトプット指標	対象養成所数：1 施設							
アウトカムとアウトプ ットの関連	養成所の整備を行うことで、教育の向上を図り看護師養成の推進図 り、県内看護師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,382			3,461	
		基金	国 (A)			(千円)		
						3,461		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
		1,730		0				
計 (A+B)		(千円)						
		5,191						
その他 (C)		(千円)						
		5,191						
						うち受託事業等 (再掲) (注2)		
						(千円)		
						0		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.69 (医療分)】 薬剤師の人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療や在宅医療の現場で、薬剤師の役割がますます重要になる 中、地域の薬局、病院・診療所で活躍する若い薬剤師の人材を確保 する必要がある。					
	アウトカム指標：新規に雇用する薬剤師数 H27 年度 5 名/年→ H30 年度 10 名/年					
事業の内容	滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師 の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説 明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとし たコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い 薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持っ て就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を 担う人材を確保する。					
アウトプット指標	就職を希望する薬剤師の説明会参加者数 50 人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内の薬局・病院・診療所に就職を希望する薬剤師および若い薬学 生が説明会に参加することで、県内の職場で働くことの魅力を発見 し、県内に就職する薬剤師の人数が増加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 0 (千円) 400 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 400		
			都道府県 (B)	(千円) 200		
			計(A+B)	(千円) 600		
			その他(C)	(千円) 300		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.70 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,776 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県病院協会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、都道府県による医療機関 における勤務環境の改善を支援する拠点の設置が努力義務とされ た。そのため、本県においてもセンターを設置し、県内医療機関の 勤務環境の改善を推し進める必要がある。							
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い							
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関 係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザー の派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。							
アウトプット指標	相談件数 57 件							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療勤務環境改善支援センターの指導により、医療勤務環境改善計 画を策定する病院数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,776		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,517
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	2,517			
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.71 (医療分)】 病院勤務環境改善支援事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 97,710 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 26 年 10 月に改正医療法が施行され、医療機関における勤務環 境の改善が努力義務とされたため、本県においても医療機関におけ る勤務環境の改善を推進する必要がある。								
	アウトカム指標：看護師離職率が全国平均値より低い H26 年度 9.9% (全国 10.8%) → H30 年度全国平均値より低い								
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院におい て、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施す る勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。								
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定した病院数：29 病院								
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務環境改善計画を策定する病院が増えることで、医療従事者の勤 務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		97,710			14,312		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			18,258
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	0				
48,855		(千円)							
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.72 (医療分)】 多言語医療通訳ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、湖北区域								
事業の実施主体	公立甲賀病院組合								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	外国人住民が多い地域において、外国人患者が言語障壁による不安 を感じることなく受診できることが必要である。そのため、医療従 事者の医療業務外の負担が生じないよう医療通訳の対応等が求めら れている。								
	アウトカム指標：医療通訳対応件数 H27 年度 4,882 件 → H29 年度 4,882 件以上								
事業の内容	外国人住民が多い 2 次医療圏（甲賀、湖南、湖北）の病院同士が連 携し、医療通訳に係る課題やノウハウを共有しながら、医療通訳者 の配置や人材育成を行う。								
アウトプット指標	医療通訳育成人数（研修受講者数） 7 人								
アウトカムとアウトプ ットの関連	多言語医療通訳ネットワークに参加する病院数が維持、増加するこ とで、外国人患者に対する医療通訳対応件数の増加を図ると共に、 医療従事者の負担軽減につなげ、離職率の低下を促す。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,100		民	1,400		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
						(注 2)			
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.73 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,673 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、 湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	核家族化や夫婦共働き等、家族構成の変化等により生じた小児科 医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と 医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた適 切な医療提供体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者数の減少 H27 年度 67,804 人 → H30 年度 60,000 人					
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一 番号（#8000 番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じ た適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。					
アウトプット指標	夜間小児患者の保護者向けの電話相談対応件数を確保し、患者の症 状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。 ・電話相談対応件数の増加：H27 年度 20,306 件→28 年度 21,000 件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	啓発物品等を作成し配布する等、小児救急電話相談事業の認知度を 上げることによって、夜間休日の保護者の不安解消や小児急患の減 少に寄与し、小児科医の過重な負担を軽減することに繋がる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,673	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 13,115 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 13,116		
			都道府県 (B)	(千円) 6,557		
			計(A+B)	(千円) 19,673		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,196 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	事業者										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第6期介護保険支援計画に定める平成28年度末の整備予定数 5,701 床 (現状 5,366 床)</p>										
事業の内容	<p>・ 広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">目標項目</th> <th style="width: 40%;">補助予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td>160 床 (4カ所)</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	補助予定	介護老人福祉施設 (広域)	160 床 (4カ所)		
目標項目	補助予定										
介護老人福祉施設 (広域)	160 床 (4カ所)										
アウトプット指標	<p>・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している広域の介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">目標項目</th> <th style="width: 20%;">現状値(H27)</th> <th style="width: 20%;">目標値(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (広域)</td> <td>5,366 床</td> <td>5,526 床</td> </tr> </tbody> </table>					目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)	介護老人福祉施設 (広域)	5,366 床	5,526 床
目標項目	現状値(H27)	目標値(H28)									
介護老人福祉施設 (広域)	5,366 床	5,526 床									
アウトカムとアウトプットの関連	開設に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、広域の介護老人福祉施設の定員総数を増とする。										
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	国 (A) (千円)	都道府県 (B) (千円)	(千円)						

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 47,196	(千円) 31,464	(千円) 15,732	(千円) 0		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,196	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0		
	基金	国 (A)			(千円) 31,464	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 31,464
		都道府県 (B)			(千円) 15,732		
		計 (A+B)			(千円) 47,196		
	その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,110 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。	
	アウトカム指標：6施設 15室 56人分	
事業の内容	<p>○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1施設について、4人×3部屋の改修を基本。 ・ 定員1名あたりの補助基準額300千円（補助率2/3） 	
アウトプット指標	<p>○改築等を予定している施設を除く。</p> <p>○改修希望を聞き取り、27年度からの3年間で整備を図る。</p> <p>○6施設 15室</p> <p>○対象となる施設においては、既に独自の方法で個室的な配慮がされているところもあるが、多床室として整備されているものの個室のしつらえを図るには、採光や床面積の要件に制限がある。</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>○年間計画に基づき、各施設の予算の範囲で整備を図る</p> <p>○27～29年度 39室 138人分</p> <p>○個室のしつらえ改修に対して助成することにより、プライバシーの確保された多床室の特別養護老人ホームを増とする。</p>	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 6,110	(千円) 2,715	(千円) 1,358	(千円) 2,037	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,110	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,715		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,715
		都道府県 (B)	(千円) 1,358			
		計 (A+B)	(千円) 4,073			
	その他 (C)	(千円) 2,037				
備考 (注5)	その他 (C) 欄は事業者負担分					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	【No.3 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,536千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに関全域で推進する。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000人 (H29)								
事業の内容	関係団体等とともに介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置し、課題解決に向けた検討を行う。								
アウトプット指標	協議会の開催回数3回								
アウトカムとアウトプットの関連	協議会を活用して介護人材確保・育成・定着のための施策を推進することにより、介護サービス従事数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				0	
			0			0			
備考 (注5)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②③ 滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ④ 職能団体等で構成する実行委員会 (補助) ⑤ 介護福祉士養成施設 (補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも県全域で推進する。	
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)	
事業の内容	<p>①高校・大学等訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、大学等を訪問し、介護等の仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 <p>②小学校出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉への関心を高めるため、小学校を訪問して出前授業を行う。 <p>③広報啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアを活用し、介護等の仕事に対するイメージアップと人材センター利用の促進を図る。 <p>④介護福祉の仕事イメージアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者や地域住民等を対象に、介護・福祉の仕事のイメージアップに資するイベント等を開催する。 <p>⑤介護福祉士養成校学生確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員充足率が低迷している養成校を対象に、魅力的なオープンキャンパスの実施や、養成校の役割を紹介する印刷物の作成等の学生確保に資する取組に対して、補助を行う。 	
アウトプット指標	<p>①高校・大学等訪問数 大学等のべ100校、高校のべ65校</p> <p>②出前講座開催回数 のべ10回</p> <p>③テレビCMによる啓発 年180回</p> <p>④・介護の日啓発事業イベント開催 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 2回 	

	⑤入学者数の増加 対前年比 1.2 倍								
アウトカムとアウトプットの関連	学校の進路指導担当者や学生に対する介護職場の情報提供や、地域住民を対象としたイベントの開催等により、介護の仕事の理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				5,141			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,760
			計 (A+B)			(千円)			1,381
その他 (C)		(千円)	4,141	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		1,000	1,894						
備考 (注3)	その他 (C) 欄は事業者負担額								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護・福祉の職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 599 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者とともに関全域で推進する。								
	アウトカム指標：介護職員数 20,000 人 (H29)								
事業の内容	若者、主婦層、中高年齢者層や生活福祉資金新規借受人を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。								
アウトプット指標	職場体験者数 150 人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場に関心のある幅広い年齢層の者に対して県内施設での職場体験を実施することにより、介護現場の理解を深め、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		599		0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			399
			計 (A+B)			(千円)			599
その他 (C)		(千円)	0	399					
備考 (注5)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,308千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県 ((社福)滋賀県社会福祉協議会に委託)、 ②(一財)滋賀県老人クラブ連合会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・日常生活支援総合事業の実施等を踏まえ、地域における生活支援の担い手の養成を図る。					
	アウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 50名 (H29) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催 県内5ブロック					
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 各市町の生活支援基盤整備の推進を図るために必要な生活支援コーディネーターの養成研修等の実施および市町からの生活支援基盤整備に関する相談対応等を実施する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 滋賀県老人クラブ連合会が行う、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成事業に対して助成を行う。					
アウトプット指標	① 生活支援コーディネーター養成研修修了者数 150名 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座参加者数 250名					
アウトカムとアウトプットの関連	① 地域における生活支援の基盤整備において中心的役割を担う生活支援コーディネーターの養成研修を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの設置数の増加を図る。 ② 老人クラブ生活支援サポーター養成講座を開催することにより、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	国費における	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			6,308			0

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			6,308			(千円)
		その他 (C)	(千円)			3,039
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.7(介護分)】 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,205千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②④⑤滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町(補助)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者の増加による介護職員の不足に対応するため、介護福祉士養成校等新規学卒からの就労だけでなく、多様なルートからの介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標: 介護職員数 20,000人(H29)	
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 <p>②介護・福祉の職場就職フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会(フェア)を実施する。 <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。 <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。 <p>⑤職場開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉人材センターに登録している事業所および未登録の事業所を訪問し、求人情報の収集を図る。 	
アウトプット指標	<p>①マッチングによる雇用創出(採用者数) 180人</p> <p>②就職説明会(フェア)の来場者数 600人</p>	

	③取組箇所数 5箇所（市町） ④定期的な出張相談 8か所、他機関と連携した出張相談 10回 ⑤事業所求人情報の更新および新規掲載事業所開拓 100か所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護・福祉人材センターを拠点としてキャリア支援専門員による求人・求職相談を行うとともに、外部機関での出張相談や地域に応じた就職説明会を開催することにより、求人事業所と求職者のマッチング機能を強化し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				26,205			1,609		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						17,470			15,861
			都道府県 (B)			(千円)			8,735
計 (A+B)		(千円)	26,205	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0	15,861					
備考 (注5)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,449千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県(委託先:滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、 滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行) ②滋賀県(委託先:滋賀県社会福祉協議会) ③滋賀県(委託先:認知症介護研究・研修東京センター、国立長 寿医療研究センター)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニー ズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するためには、医療・介護等 に関係する多職種が認知症対応力を向上する必要がある。	
	アウトカム指標: 認知症初期集中支援チームの設置市町数 5市町増加	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図 るため、かかりつけ医・病院従事者・歯科医師・薬剤師の認 知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成な どを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理 者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに 必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを 提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に 対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、 認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	各認知症対応力向上研修等の受講者数 のべ310人	
アウトカムとアウトプット の関連	認知症対応力向上を図る各種研修等を通じて、認知症初期集中支 援チームの設置市町数の増を図り、認知症の早期対応を実現して いく。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 4,299		民	(千円) 4,299
			都道府県 (B)	(千円) 2,150			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,299
			計(A+B)	(千円) 6,449			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.9 介護分】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,028 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉士会へ委託) ②滋賀県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制を構築していく必要がある。				
	アウトカム指標： ①市町の地域包括支援センター設置数 H29年度 50か所 ②認知症カフェの設置市町数 3市町増加				
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・地域包括支援センターの現状と課題を把握し、地域包括支援センター間で取組を共有するために連絡会議を開催、また、課題解決や実践に役立つ職員研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う				
アウトプット指標	①研修受講者数 地域包括支援センター職員研修 60人 ほか受講者合計 のべ150人 ②研修受講者数 のべ100人				
アウトカムとアウトプットの関連	①※連絡会議や職員研修を通じ、職員の資質向上に努めるとともに地域ケア会議の充実を支援し、地域包括支援センターの機能強化、体制整備を図る。 ②医療・介護・行政等の連携を促進させる研修等を通じて、その実践事例の1つである「認知症カフェ」の設置市町数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		3,028	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	83
		基金	国(A)	(千円) 2,019			(千円) 1,936
			都道府県 (B)	(千円) 1,009			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,028			(千円) 1,936
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成								
事業名	【No.10 (介護分)】 権利擁護人材育成			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (市町へ補助)								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。								
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10名増加								
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。								
アウトプット指標	権利擁護サポーター研修の受講者数 15人								
アウトカムとアウトプットの 関連	権利擁護サポーター研修を通じて権利擁護の意識の醸成を図るとともにその支援体制を構築していき、実際に権利擁護業務に従事する者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,800			800		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,200				0					
その他(C)		(千円)			0				
600									
備考(注3)	その他(C)欄は事業者負担分								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 645 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (関係団体等と実行委員会方式で実施)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足が懸念される中、ブラザー・シスター制度の導入や新人介護職員を対象とした合同入職式の開催により、職員の介護職場への定着を推進する。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下						
事業の内容	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い、職場への定着促進を図る。						
アウトプット指標	①ブラザー・シスター育成研修参加者数 40人 ②介護職員合同入職式開催事業 ・合同入職式参加者数 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	①新人職員の指導・相談にあたるブラザー・シスターの育成を図ることにより、新人職員の定着を促進する。 ②合同入職式により多くの新人職員が参加し、職員間のネットワークづくりを支援することにより、介護の仕事へのモチベーションを高め、職場への定着を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		645			
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		

			430	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 215			(千円) 245
		計(A+B)	(千円) 645			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 245
備考(注5)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,198 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県社会福祉協議会 (補助) ③滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会 (補助) ④滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保・育成・定着に資する取組を、関係者ととも県全域で推進する。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下	
事業の内容	<p>①労務管理セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 <p>②社会福祉法人等経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 <p>③介護従事者メンタルヘルス相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。 <p>④雇用定着動向調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。 	
アウトプット指標	<p>① セミナー 受講者数 140 名</p> <p>② アドバイザー派遣数 20 箇所</p> <p>③ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回</p> <p>④ 調査対象者数 200 法人</p>	

アウトカムとアウトプットの関連	介護サービスを運営する法人に対して労務管理に関するセミナーや経営指導を行うとともに、従事者のメンタルヘルス等に関する相談助言等を行うことにより、働きやすい職場環境づくりを促進し、職員の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
		基金	国 (A)			(千円) 2,799	民 (千円) 2,799
			都道府県 (B)			(千円) 1,399	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 449
			計 (A+B)			(千円) 4,198	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注5)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。
